

博士論文の要旨及び審査結果の要旨

氏名 鈴木 晋
 学位 博士 (工学)
 学位記番号 新大院博 (工) 第 517 号
 学位授与の日付 令和3年3月23日
 学位授与の要件 学位規則第4条第1項該当
 博士論文名 建築設計における施主と設計者との打合せに関する研究
 –基本設計プロセスでの単数案・複数案の提示とその特性–

論文審査委員 主査 教授・岡崎 篤行
 副査 教授・土井 希祐
 副査 教授・中野 敬介
 副査 教授・西村 伸也
 副査 名誉教授・高橋 鷹志
 副査 准教授・黒野 弘靖
 副査 准教授・中村 孝也
 副査 助教・棒田 恵

博士論文の要旨

本論文は、建築プロジェクトの基本設計期間に、施主と設計者の間で行われる設計打合せを対象として、組織設計事務所に所属する9名の設計者が実際に設計を担当した11の建築プロジェクトを調査・分析した研究である。現在、施主の設計要望に対し、品質管理を行う設計組織は多いが、設計打合せの具体的な方法を管理する設計組織は少ない。また設計業務が多様化・複雑化したことや、施主からの要求水準が高まりにより、設計者の社会的な責任が高まっている。このことから、施主と設計者の関係の知見を得るために、設計打合せでの設計者が提示する設計案を分析することにより、設計打合せ方法の知見を得ることを目的としている。特に設計案のうち、「単数案」(設計打合せで行なわれる協議に対し、1つの案のみを提示した案)と「複数案」(設計打合せで行なわれる協議に対し、異なる2つ以上の案を提示した案)に着目して、設計案の提示方法の特徴やその影響を分析している。

設計のフェーズを前期・中期・後期に分けて、案の提示数、その案提示の目的、図面の種類、案の評価、設計案の提示方法とその結果の特徴を以下のように捉えた。

- 1) 単数案は設計中期から後期に多く提示され、2案提示の複数案は設計中期に多く提示されていた。3案以上提示の複数案は設計前期がもっとも多く、フェーズが進むに従って提示数が減少する特徴を捉えた。
- 2) 目的R (施主の要望を確認する目的) は設計前期から中期に多く提示され、目的S (施主自身に案を選択させる目的) は設計中期に、目的T (施主の同意を得る目的) は設計中期から後期に多く提示される傾向を捉えた。
- 3) 1種類の図面は設計前期から中期に提示回数が多く、多種類の図面は設計中期から後期に多く提示される傾向を捉えた。

- 4) 案への評価は、案 i (設計者が薦める案)、案 ii (施主が否定する案)、案 iii (設計者が否定する案)、案 iv (設計者が優劣をつけない案) がみられた。案 i は、設計中期から後期に多く提示され、その他の評価の案は、設計前期から中期に多く提示される特徴を捉えた。
- 5) 複数案には目的に合わせて、案の提示数を変える提示方法、図面の種類を変える提示方法、評価の異なる案を提示する方法が確認できた。施主の要望を確認する場合、2案提示の複数案を多く提示し、施主自身に案を選択させる場合、3案以上の複数案を多く提示していた。また、施主の要望を確認する際には一種類の図面を使用した提示が多く、施主の同意を得る場合には多種類の図面を使用した提示が多い。施主の要望を確認する時や施主自身に案を選択させる際には、優劣をつけない案を提示する方法、施主の同意を得る時に施主や設計者が否定する案も含めた案を提示していた。
- 6) 施主の同意を得るために提示する単数案は、協議を確定する結果が多く、施主の同意を得るために提示する複数案は、続く協議で提示する案に影響を与える結果が多い傾向が捉えられた。目的が同じ案提示でも、単数案と複数案では 設計打合せにおいてその役割が異なっていた。
- 7) 複数案の提示は、協議を継続する結果や、施主が能動的に協議に参加する結果を導く提示方法であった。

設計者が提示する設計案に着目し、設計案の提示の特徴と、提示の結果との関係を考察した。その結果、複数案の提示は、設計打合せを進めるための特徴的な方法のひとつであった。複数案の提示は、設計者が施主の要望を丁寧に捉えることや、案への理解を深めるために有効な提示方法であった。複数の図面や模型を作成する必要がある複数案は、合理的に設計を進めるためだけに提示されるのではなく、施主と設計者の認識の齟齬が発生しないように、設計者が行う緻密な設計方法のひとつであることを明らかにした。そして、複数案を提示した結果には、継続的に協議を続ける仕組みや、施主が能動的に設計打合せに関わることに對して効果があることを捉えた。

審査結果の要旨

建築プロジェクトの設計プロセスに関して施主との設計打合せの知見を得ることは、施主と協働する創造的な設計を行っていく上で重要である。しかしながら、実際のプロジェクトの設計行為には設計組織や施主にとって開示できない情報が多くあるが、本論文ではその設計打合せの実態を詳細に捉えている。複数案による設計案の提示が、設計打合せを効率的に進める方法だけではなく、施主の要望や意見を丁寧に把握し、互いの設計案への理解を深めるための方法であることを明らかにした。このように実際の設計プロセスでの設計打合せで提示される設計案の提示方法とその結果との関係を分析した研究として高く評価できる。

本研究で解明された施主と設計者の打合せにおける設計案提示方法の仕組みは、今後の施主と設計者の協働による創造的な設計手法の開発に大きく資するものである。

よって、本論文は博士 (工学) の博士論文として十分であると認定した。